

第1章 下関市公共施設等総合管理計画について

1.1 背景と目的

1.2 位置付け

第2次下関市総合計画 第8章第4節 行財政の健全化 → 公共施設マネジメントの推進  
 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)  
 → 「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について(平成26年4月22日総財務第74号通知)」

1.3 対象施設

- (1) 公共施設  
一般会計、特別会計が所管する行政財産、普通財産のうち、土木インフラ施設及び土木インフラ施設と一体的に管理すべき施設を除いたもの
- (2) 土木インフラ施設 道路・橋梁、農道・林道、河川、漁港、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、港湾施設
- (3) 企業会計施設 上水道、工業用水道、公共下水道、豊田中央病院、ポートレース

1.4 計画期間

計画期間  
平成27年度～平成46年度

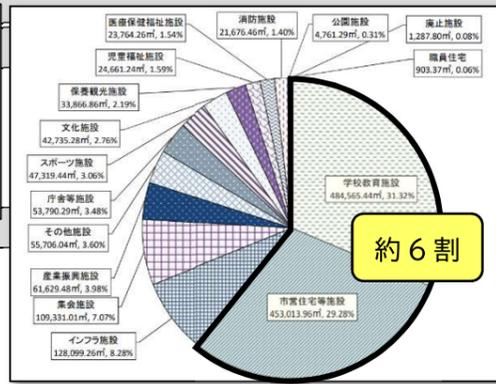
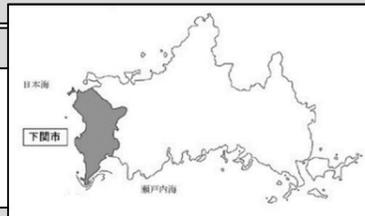
前期 平成27年度(2015年度)～平成34年度(2022年度)  
 中期 平成35年度(2023年度)～平成40年度(2028年度)  
 後期 平成41年度(2029年度)～平成46年度(2034年度)

第2章 現状と課題

2.1 本市の概況

2.2 人口の現状と課題

- (1)人口の推移
- (2)地区別年齢別人口の状況
- (3)今後の人口の見込み



2.3 財政の現状と課題

- (1)決算の状況
- (2)中期財政見通し
- (3)統一的な基準による地方公会計の整備促進について

2.4 公共施設等の現状と課題

(1)保有施設の状況

本市の公共施設は、施設数が1,107施設、総延床面積で約1,547千㎡を保有。そのうち、学校教育施設は約485千㎡、続いて市営住宅等施設が約453千㎡あり、この2つの用途施設のみで全体の約6割を占める。

(2)中核市との比較

本市の人口1人当たりの公共施設延床面積は5.6㎡。中核市の中で最も多く、中核市平均の3.3㎡と比べると約1.7倍。この状況からも、本市は施設の総量縮減に向けて取り組む必要があると言える。

(3)更新費用の推計

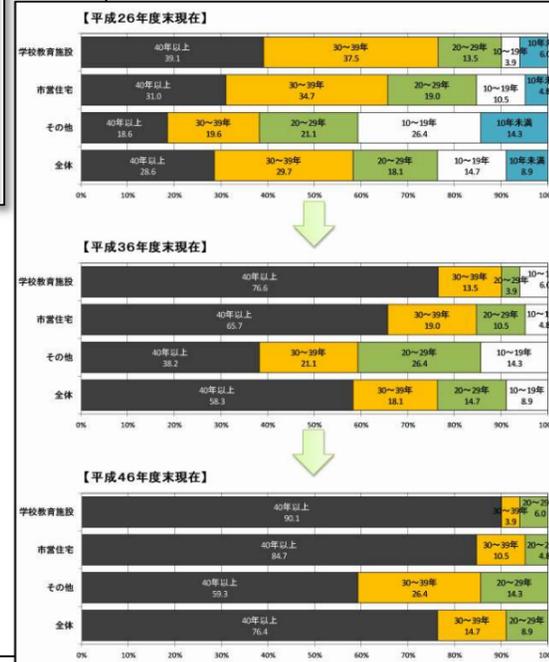
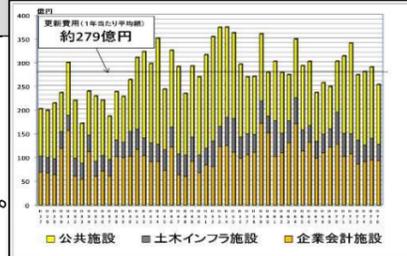
公共施設、土木インフラ及び企業会計の将来の更新費用の推計は、年平均約271億円の更新費用が必要。

(4)維持管理費の推計

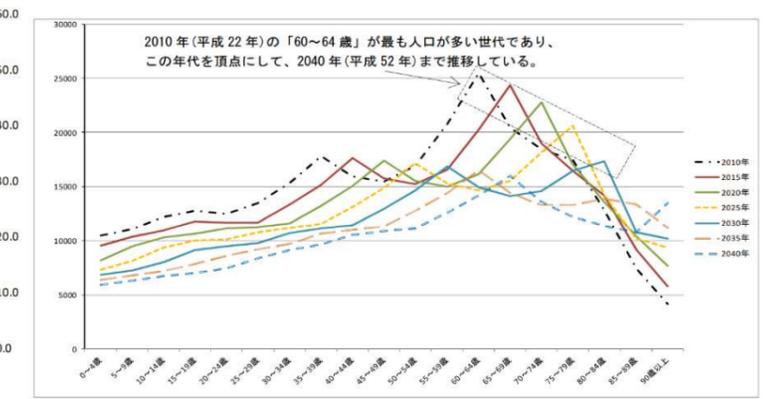
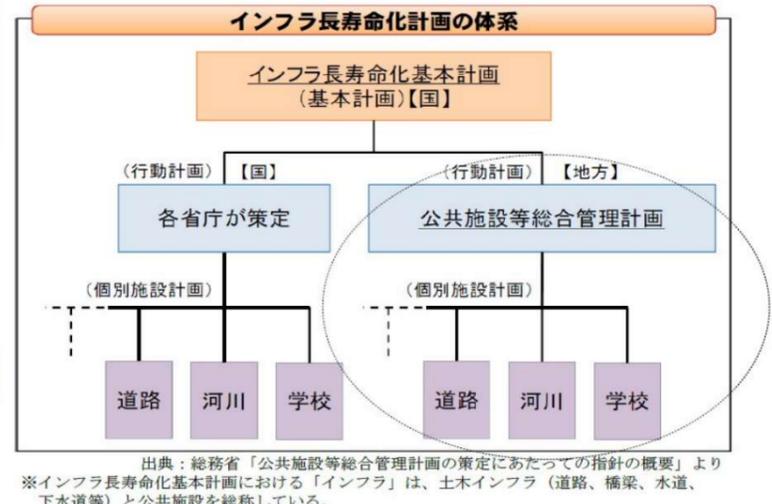
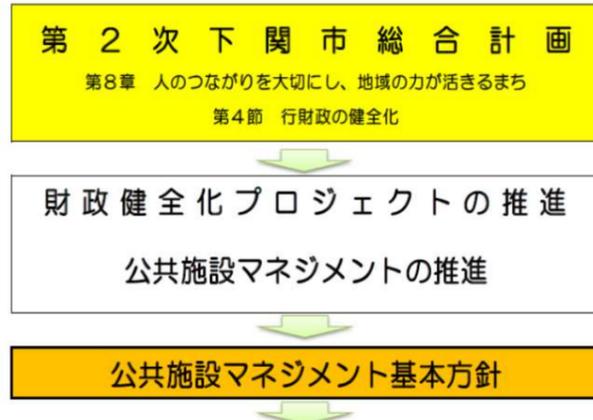
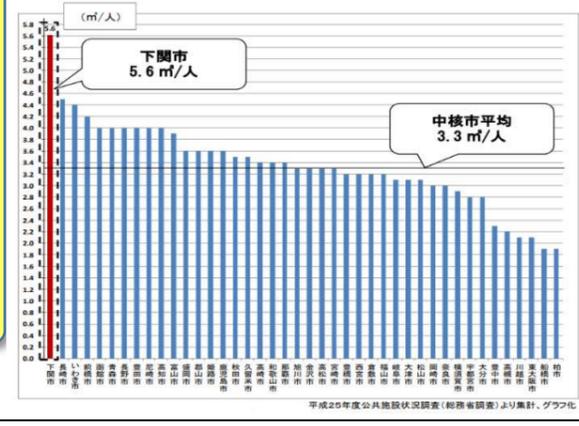
公共施設に係る維持管理費(物件費)は、施設に関する収入を控除すると、年間約63億円が必要。施設の維持管理、運営に係る人件費を加えると、年間約139億円が必要(令和元年度決算)。  
 (延床面積1㎡当りに換算すると、それぞれ約4,200円/㎡、約9,100円/㎡。)

(5)地方債・基金等の財源の見込み

国庫補助金、地方債等を活用するとともに、PPP/PFI手法を積極的に活用。



区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市税・地方譲与税	397.2	396.4	99.8	401.4	101.2
地方交付金	279.5	273.7	97.9	272.7	96.1
地方特例交付金	265.6	247.0	93.0	251.2	101.5
国庫支出金	169.7	131.9	77.7	134.6	106.1
市債	45.5	49.0	107.7	48.2	47.5
財政対価債	132.9	131.2	98.7	131.1	99.9
その他収入	1,245.0	1,180.2	94.8	1,191.1	1,160.7
計	2,245.5	2,160.5	568.8	2,160.5	2,160.5
うち一般財源A	726.2	697.7	729.4	722.6	695.1
義務的経費	620.0	626.8	101.1	630.4	100.6
うち人件費	217.4	217.6	100.1	212.6	97.7
うち補助費	269.4	273.9	101.7	278.6	101.7
うち公債費	133.2	135.3	101.6	139.2	102.9
投資的経費	194.5	135.4	69.6	142.2	105.1
3その他経費	450.6	451.2	100.1	448.6	99.4
うち物件費	144.4	143.3	99.3	145.7	101.7
うち補助費等	92.4	90.7	96.1	82.2	90.6
うち繰出金	155.5	158.9	102.2	162.4	102.2
計	1,265.0	1,213.3	95.9	1,221.3	1,192.7
うち一般財源B	748.4	759.3	101.5	759.6	100.0
繰上金(繰入-繰出)	▲20.0	▲33.1	▲30.2	▲29.4	▲29.4



### 第3章 基本的な方針

#### 3.1 基本理念

次の世代に負担をかけない安心・安全な施設を引き継ぎ 魅力ある「新しいまちづくり」を推進していきます

#### 3.2 基本的な方針

##### (1) 公共施設の基本方針

- 方針1: 施設の適正配置と施設総量の縮減
- 方針2: 施設の予防保全による長寿命化
- 方針3: 施設の効率かつ効果的な運営

##### (2) 土木インフラ施設の基本方針

土木インフラ施設については、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検、修繕、更新を行う。

##### (3) 企業会計施設の基本方針

「公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成26年8月29日総財公第107号、総財第73号、総財準第83号)」に基づく経営戦略において、公共施設等総合管理計画との整合を図ることとされている。

#### 3.3 基本目標

- (1) 基本目標の考え方
- (2) 基本目標について

**基本目標** 計画期間に、公共施設の延床面積を30%以上削減する。  
 $1,547,111.48 \text{ m}^2 \times \Delta 30\% \approx \Delta 465,000 \text{ m}^2$

### 第4章 施設用途別の方針

#### 4.1 公共施設(抜粋)

- 市役所本庁舎については、本館、新館とも適切に維持管理し、長寿命化を図り適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、光熱水費等の維持管理用、光熱水費等の維持管理用低減に努める。
- 本庁舎の立体駐車場については、閉庁日は有料駐車場として活用し、財源確保に努める。
- 総合支所については、今後も住民サービスの拠点、地域振興の拠点、防災緊急対応の拠点として適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、市民の利便性の向上を図る。

#### 4.2 土木インフラ施設(抜粋)

- 橋梁については、今後は、道路法施行規則において、橋梁やトンネルなどの道路施設は、近接目視による5年に1回の点検が義務付けられたため、平成26年度から平成30年度までの5年間に市内の全橋梁を総点検するとともに、「下関市橋梁長寿命化修繕計画」を見直すことにより、橋梁の長寿命化を図る。

#### 4.3 企業会計施設(抜粋)

- 管路及び配水池については、「災害に強い水道」を目標に、「水道施設耐震化計画」に基づき、耐震化を進めていく。

### 第5章 本計画の管理の仕組み

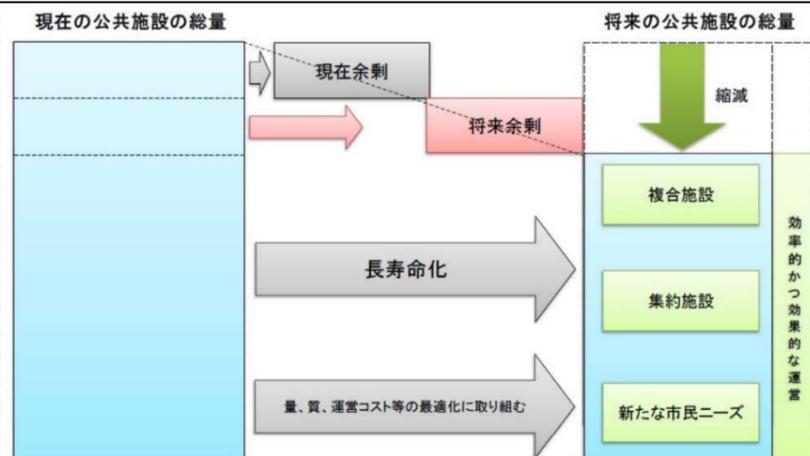
#### 5.1 全庁的な取組体制の構築

- ・「公共施設マネジメント推進会議」の設置
- ・この公共施設の更新問題は、全庁的に取り組むべき課題であり、そのためには職員一人ひとりが問題意識をもち、理解して取り組むことが必要不可欠。そのため、職員研修や庁内広報等を通じて、職員への啓発を推進。

#### 5.2 計画の進行管理及び見直し方法

- ・本計画における計画期間は、今後20年の取り組みであり、施設の適正配置、施設総量の縮減等の他、各種の取り組みを行っていくことは容易ではないことから、その進行管理を確実にするため、計画期間の中でPDCAサイクルに基づき管理する。
- ・前期・中期・後期に細分化した期間毎に進行状況の確認を行うとともに、社会情勢の変化等の外的な要因に伴う変更が必要な場合も予想されることから、必要に応じて本計画の見直しを行う。

施設用途別分類	施設数	占有面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
学校教育施設	110	484,565.44	31.32
市営住宅等施設	129	453,013.96	29.28
インフラ施設	91	128,099.26	8.28
集会施設	101	109,331.01	7.07
産業振興施設	12	61,629.48	3.98
その他施設	129	55,706.04	3.60
庁舎等施設	39	53,790.29	3.48
スポーツ施設	37	47,319.44	3.06
文化施設	21	42,735.28	2.76
保養観光施設	31	33,866.86	2.19
児童福祉施設	74	24,661.24	1.59
医療保健福祉施設	29	23,764.26	1.54
消防施設	149	21,676.46	1.40
公園施設	148	4,761.29	0.31
庫舎等施設	2	1,287.80	0.08
職員住宅	5	903.37	0.06
合計	1,107	1,547,111.48	100.00



期間	縮減率	縮減面積
前期 (平成27年度～平成34年度)	△7%	△108,500m <sup>2</sup>
中期 (平成35年度～平成40年度)	△10%	△155,000m <sup>2</sup>
後期 (平成41年度～平成46年度)	△13%	△201,500m <sup>2</sup>
合計	△30%	△465,000m <sup>2</sup>



施設用途別分類	①点検・診断等の実施方針	②維持管理・更新等の実施方針	③安全確保の実施方針	④耐震化の実施方針	⑤長寿命化の実施方針	⑥ユニバーサルデザイン化の実施方針	⑦改修・更新の実施方針	⑧統合や廃止の実施方針	⑨数値目標	⑩地方分金計(固定資産台帳等)の活用	⑪計画的な更新(大規模修繕等)の活用	⑫PFI等の活用	⑬民間連携	⑭総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築等	⑮地方公共団体における各種計画及び施設管理計画との連携
具体的な取り組み															
・公共施設マネジメント事前協議制度の実施															
・施設総量の抑制															
・施設評価の実施															
・耐震化の対応															
・施設のトリアージ															
・公共施設の売却・売却方針の事前協議制度の整備															
・PFI等のPPPの活用															
・使用料等の受益者負担の見直しの実施															
・ネーミングライツの導入															
・電気供給契約における一般競争入札の実施															
・炭素化の推進															
・宮内省に係る統一約な事務処理方法の確立とその活用															
・ユニバーサルデザイン化の推進															
・市民との協働															

